

# 第2期 篠山市女性委員会 提言報告書

平成15年3月

篠山市女性委員会



## ★はじめに★

第2期篠山市女性委員会は15名の委員で構成し、「市政の各分野に女性の能力と感性を活かすまちづくり」への提言をねらいとして活動してきました。

平成13年度には、まず委員の研修を深めることに的を絞りながら、市行政についての説明、講師を招いての研修、県の女性センターの出前講座への参加、また、視野を広げるためにも「日本女性会議」への参加や公開セミナーを開催し、委員相互の資質の向上を図るとともに活動方針として、“男女共同参画センター設置に向けて”“行政・環境部会”“教育部会”“福祉部会”に分かれ、それぞれの分野で調査・研究を深める活動を行っていくことにしました。

平成14年度は前年度の活動をもとに4分野での調査・研究を深める活動を行う中で、他町の研修生との交流会も持つことができました。

また、7月には市内各種女性団体と「男女共同参画センターを考える会」を結成し、先進地の女性センターの実地見聞を行い、センターの必要性、役割、機能等について討議を重ねてきました。

ここに、私たちの取り組んできました活動報告をまとめ、提言いたします。

“ふるさと篠山に誇りと愛着がもてる”まちづくりのために、この報告書が何らかの形で市政に活かされますことを心より願っております。

最後になりましたが、常に私たちに温かいご理解とご指導、ご支援をいただきました、市当局に対しまして委員一同心からお礼申し上げます。

第2期篠山市女性委員会

# 目 次

	ページ
❖ はじめに .....	1
❖ 全 体 会 .....	2～6
❖ 行政・環境部会 .....	7～18
❖ 教 育 部 会 .....	19～24
❖ 福 祉 部 会 .....	25～34
❖ 篠山市女性委員会委員名簿 .....	35
❖ 篠山市女性委員会活動 .....	36
*****	
❖ 教育部会資料 .....	1～34
❖ 福祉部会資料 .....	35～44

◆全体会◆

**出口の見える男女共同参画センターを！**

## ■篠山市男女共同参画センターの設置について■

### 1.はじめに

篠山市にも「男女共同参画センター」（以下「センター」という）を設置していただきたいと、私たち女性委員会では以前から要望してきました。

第2期女性委員会でも一日も早くセンターが設置され、女性・男性問題解決の活動拠点となるよう、引き続き市に要望しています。

そうした中、2002年3月には「篠山市男女共同参画プラン」が策定され、その中の総合的な推進施策の方向に「拠点施設の整備」が挙がっています。

これを見ても、篠山市がセンターを設置することに力を入れていただいている様子がうかがえます。

これらのことに励まされながら、第2期女性委員会でセンター設置に向けて取り組んできたことを振り返ったとき、「なぜ今、センターが必要なのか」について一人でも多くの人に知ってもらいたい、学んでもらいたい、そして、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、今後、誰もが有効活用できるように、センターの役割と機能について理解してもらいたいとそう考えた時、この取り組みは、単に女性委員会のみ活動でなく、市民の大勢の方の力を借りながら設立に向けての気運を高めていくことの大切さに気づきました。

これらのことから広く市内の各種女性団体にも呼びかけ「男女共同参画センターを考える会」が結成され、大勢の仲間たちと手をつなぎ設立に向けての準備活動を積極的に展開してきました。

また、センターについて市民のみなさんに正しく理解をしてもらうため「男女共同参画社会へ向けて、今私たちは ～センターをどう活用するのか～」等についても学び、私たちの啓発スキルを磨くとともに、一人でも多くの方に理解を求めることにしました。

こうした取り組みの中で、しっかりと歩んでこられたのは、たくさんの仲間たちとの強い連帯感に結ばれたからでした。

更に、センターを活気ある施設にするためには、

1. まず知ってもらう
2. 参画・協調でセンターを生かそう
3. みんなでアイデアを出し合う
4. 社会参加につなげる

を合言葉に開設されたら上手に活用していく、各種団体、民間グループが互いに手をつなぎ積極的に自主活動できることを期待しています。

## 2.「こんなセンターに育てあげたい」の提言

### (1) 設置してほしい施設

「男女共同参画センターを考える会」研修時アンケートより抜粋

【設問】 センターにはどのような施設が必要と思われますか。

- 【回答】
1. 相談室
  2. 交流コーナー
  3. 会議室（セミナー室）
  4. 保育室
  5. 図書コーナー
  6. 情報提供室

施設の設置状況は、会議室のほかに相談室、情報ライブラリー、保育室や自由に使える交流サロン、グループの活動のためのワークスペース、ロッカーなどの施設機能を備えてくださるよう要望いたします。

### (2) 取りあげたい事業内容

- ① 相談事業（女性・男性問題の解決という視点を持った相談員の存在）
  - 面接相談
  - 電話相談
  - （総合相談、法律相談、女性・男性問題相談、就業相談など）
- ② 啓発事業
  - 講演会の開催（セミナー、シンポジウム、連続講座など）
  - 冊子の作成（情報誌、ハンドブック、パンフレットなど）
- ③ 情報収集と提供事業（女性・男性問題の解決という視点を持った情報）
  - 収 集
    - ・紙 情 報（書籍、新聞、雑誌、ミニコミ、行政資料など）
    - ・電子情報（海外、国内、県内へ市民が直接アクセスすることができるシステム）
    - ・映像資料
  - 提 供
    - ・専門の情報提供者の存在が重要

- ④ 就業支援事業（あらゆる年代の女性に対応する就業支援）
  - セミナー（女子学生の就職準備、再就職、起業家など）
  - 技術講習
  
- ⑤ 調査研究事業（女性・男性問題解決のための調査研究）
  
- ⑥ 市民活動支援、ネットワーキング事業
  - 活動の場の提供（グループ名簿等）
  - 助成金
  
- ⑦ 行政職員の研修事業
  - 研修、人材育成
  - プログラム開発
  
- ⑧ 政策提言事業

### **(3) 男女共同参画社会づくりを推進する拠点施設として**

男女共同参画センターが名実ともに男女共同参画社会づくりの役割を担っていくためには、少なくとも次のようなことを視野に入れて事業展開していく必要があります。

- ◎ジェンダー問題の専門機関として
- ◎男女共同参画社会をめざすあらゆる分野の活動のネットワークの拠点として
- ◎男女共同参画の政策立案や教育学習の社会資源センターとして
- ◎男女共同参画のNPO活動の中間支援施設として



### 3.おわりに

篠山市の将来像“住みたいまち ささやま”をめざし、男女共同参画センターが新設されようとしています。

男女共同参画の課題は、家庭、職場、地域、法制度、教育、慣習等々、社会のあらゆる分野にまたがっています。

そういった中で、法制度や職場、家庭での慣習も当然変わっていかねばなりません、それと同時に市民の意識が変化することが大切です。

その意識の変革のためにも、新設される篠山市男女共同参画センターが篠山市の新社会システムづくりの拠点施設として、みんなから愛され親しまれていくために、今後どういう運営形態がいいのか、軌道に乗り出すまで、不安や課題は山積しています。

しかし、そういったことに揺るがず確実に力強い第一歩を踏み出さなければなりません。

そのためには、市当局への「要望」と「期待」の関係でなく、ともにこのことを理解し、知恵を出し合い協働することの大切さを今、ひしひしと感じています。

センターの設立は新しい時代の訪れを予感します。

これを機に今後ともより一層の男女共同参画社会づくりのために、お力添えいただきますようお願いいたします。

